

(様式)

パブリックコメント実施結果報告書

平成 31 年 2 月 15 日

担当課	水環境保全課
担当者	森山 禎樹
連絡先	0857-26-7401

パブリックコメントのテーマ：鳥取県生活排水処理施設整備構想（案）について

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
0 (0)	0 (0)	18 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	23 (13)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	1	・防災拠点や避難所となる学校や集会所の単独浄化槽を率先して合併処理浄化槽に転換するべき。
既に盛り込み済み	7	・構想の主点が普及率に置かれている。公共用水域の水質保全是確かに必要である事は理解できるが、人口減少を含めた時間軸・整備運営面での検証が不足していると思われる。 ・人口問題研究所試算では、県人口 2025 年 537,000 人 2030 年 516,000 人と試算されており、構想案では 2026 年 (H38) 533,000 人となっており前回 2 次構想時と同じく約 3,000 人程度の誤差となっている。ただ、人口減少は特に中山間地地域が大幅なものとなると思われるが、自治体単位でなく地域別に推定する必要がある。 ・人口密集地域以外は、コンパクトな処理施設（合併処理浄化槽）とするべき。思い切った管路の見切りが必要。 ・維持管理費について、集合処理より個別処理の方が割高との記載があるが、農集施設では処理原価が最大で 1,090 円/m ³ 最小で 260 円/m ³ 、特環下水道では最大 775 円/m ³ と算定されている。個別処理施設の処理原価は 245 円/m ³ 。但し、維持管理責任が個別処理の場合、設置者個人に委ねられており、(市町村設置型を除く) 現状では、課題が多いと思われる。 ・特に農集（魚集・林集合む）・特環下水道の処理施設ごとの推定が必要と思われる。 ・農業集落排水処理施設の統廃合や公共下水道への接続を行うべき。 ・「中部クリーンセンター」を公共下水道へ接続する管渠を早急に整備するべき。
今後の検討課題	9	・特に集合処理の整備計画と個別処理施設整備計画が総合的に検討されていないと見受けられる。 ・人口減少と施設運営・維持管理費の時間軸での検討が必要と思う。三省マニュアルでは、10 年を短期とし 20~30 年後を長期として計画策定が求められており、提示案では全く計画化されていないように思える。既設処理施設の収支検討が見当たらない。現状の処理原価と有収率さらに起債償還・施設更新費など運営面を把握したうえで、5 年 10 年を予想し、計画作成にあたる必要があると思う。この中で特に一般会計からの繰り入れがどのような見込となるのか、自

		<p>治体財政に対しての影響など、検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落排水施設を公共下水道に接続後も、合特法の対象業者に配慮すべき。(2件) ・下水道等の統廃合は、一時的には経費削減になるが、抜本的な対策にならない。 ・集落排水を公共下水道に接続すると汚泥が産業廃棄物となり、有効利用に影響が生じる。汚泥減量化や有価物の抽出など技術革新への積極的なアプローチも必要。 ・単独浄化槽から合併処理浄化槽への改築工事費の財政支援の拡充を図るべき。 ・合併処理浄化槽の適正な維持管理(点検・清掃・法定点検)の実施率を100%とするべき。 ・東部、中部、西部などの地区ごとに、市町村を超えて広域化・共同化により合併処理浄化槽を整備すべき。
その他上記に分類できないもの	6	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理について、鳥取県廃棄物処理計画と整合を図るべき。 ・下水汚泥は鳥取県廃棄物処理計画により、民間のリサイクル業者を活用すべき。 ・公営企業会計として下水道単体ではなく、し尿処理施設やごみ焼却施設なども統合するべき。 ・下水道の維持・更新のための目的税を創設し、財源を確保するべき。 ・合併処理浄化槽を全て市町村設置型とし、下水道と同等な料金とするべき ・あまりにも資料が少なく、コメントができない。
計	23	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットで の公表(担当 課による)	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等へ の報告	その他
○		○			